

<報道発表資料>

令和3年 2月16日

「令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査」結果 ～「男は仕事、女は家庭」に同感しない男性が調査開始 以来初めて6割を超えました～

県ではこのたび、令和2年9月に実施した男女共同参画に関する意識・実態調査の結果を取りまとめました。

この調査は、男女の地位の平等感や女性に対する暴力の実態などを把握し、今後の県の施策を推進する基礎資料とするために行ったものです。前回は平成30年度に実施しました。

●調査結果のポイント

※（ ）内は平成30年度調査との比較

1 性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識について、男女ともに「同感しない」割合が増え、「同感する」割合が減っている。また、「同感しない」は、同項目の調査を開始した昭和63年度以降、初めて男性が6割を超え、男女ともに6割を超えている。

- ・ 同感しない 女性 65.0% (+1.7ポイント)
男性 60.3% (+5.1ポイント)
- ・ 同感する 女性 7.7% (-1.2ポイント)
男性 12.5% (-3.4ポイント)

2 男女の地位の平等感

男女の地位の平等感で調査した8分野（「家庭生活」、「学校教育」、「職場」、「政治」、「地域活動の場」、「社会通念や風潮」、「法律や制度」、

- ・ 保育施設や学童保育の充実 女性 70.4% (+2.5 ポイント)
男性 62.3% (+2.0 ポイント)
- ・ 企業経営者や職場の理解 女性 68.4% (+0.2 ポイント)
男性 61.9% (+1.8 ポイント)

(複数回答)

4 特に女性の参画が進むべき分野

特に女性の参画が進むべき分野だと考えられているのは、「国会・県議会・市町村議会等の議員」、「国の省庁、県庁、市町村の役所等」、「企業の管理職、労働組合の幹部」が多くなっている。

- ・ 国会・県議会・市町村議会等の議員 女性 69.1% (+7.8 ポイント)
男性 64.8% (+6.3 ポイント)
- ・ 国の省庁、県庁、市町村の役所等 女性 51.0% (+4.0 ポイント)
男性 51.7% (+7.1 ポイント)
- ・ 企業の管理職、労働組合の幹部 女性 47.8% (+1.8 ポイント)
男性 49.7% (+5.1 ポイント)

(複数回答)

5 配偶者等からの暴力の被害経験

女性の約4人に1人(25.6%)が配偶者等(※1)からの暴力(※2)の被害を受けたことがあり、そのうち約6人に1人(15.9%)は命の危険を感じたことがある。男性は約7人に1人(14.3%)が被害を受けている。

また、被害者のうち、26.5%にはその子どもにも何らかの被害経験がみられる。さらに親の被害を子どもが目撃していたケースは20.7%となっている。

(※1) 配偶者等：婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者(離別・死別した相手、事実婚を解消した相手)を含む

(※2) 配偶者等からの暴力：なぐる、蹴るなどの身体的暴行、暴言・脅迫などの心理的攻撃、性的な行為の強要及び生活費を渡さないなどの経済的圧迫

6 「セクシュアル・ハラスメント」につながる可能性のある「行為を行った」、または「行為を受けた」ことの有無

「セクシュアル・ハラスメント」につながる可能性のある行為として、「身体に触れる」、「結婚や交際について聞く」、「容姿について話題にする」などの行為を行ったことがある人は、女性が15.2%、男性が30.4%で、男性が女性の2倍となっている。

一方、このような行為を受けたことがある人は、女性が61.8%、男性が31.4%で、女性が男性の2倍となっている。

■ 調査結果の閲覧等

この調査結果は、県ホームページの以下のアドレスで御覧になれます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/danjyo-isikityousa/index.html>

調査結果をまとめた報告書は県政情報センター（衛生会館1階 直通048-830-2543）で、2月下旬から販売します。なお、閲覧場所は、上記ホームページを御覧ください。

■ 調査の概要

- 1 調査対象 埼玉県在住の満18歳以上の男女
- 2 標本数 5,000人
- 3 標本抽出 住民基本台帳に基づく層化二段無作為抽出法
- 4 調査期間 令和2年9月1日（火）～令和2年9月30日（水）
- 5 調査方法 郵送配布、郵送回収・インターネット回収併用
- 6 有効回収率 44.4%

■ 当該調査について

昭和52年度からほぼ3年ごとに実施